

リスク ～企業の処方箋～

トップ・末端まで対策を

企業のリスク対策の中でも、法令を守りながら事業を続けるコンプライアンス（法令順守）は基本的な備えのひとつ。日本企業の多くは全社を挙げて取り組んでいると断言するだろうが、意外な落とし穴がある。

「製品安全に関する教育は行っているか」「ハラスメントを周りの人が注意してやめさせる職場か」。ダイキン工業は毎年、グループ全従業員が「法令順守に関する自己点検」をする。約100のチェック項目が配られ、全員が回答する。

結果をもとに各部門・子会社の部門長も毎年、年間の重点目標や前年の取り組みなどを総括し、本社に報告する。上場企業で法令順守研修は普通の光景だが、全員参加の点検作業は珍しい。

ダイキンは1988年にココム（対共産圏輸出統制委員会）規制違反に問われたことを受け、全社を挙げて法令順守の意識を高めてきた。それでも違反撲滅は難しい。

7月、本社システム部門の元社員が取引先の会社に外注費を水増し請求させ、自らに還流させる手口で約2億円を着服した疑いが発覚。同社は元社員を懲戒解雇し、刑事告訴も済ませた。

JR東日本は2009年、新潟県にある自社水力発電所で国の許可量を超える違法取水が問題となり、国から水利権の取り消し処分を受けた。現在は駅長など全管理職向けの研修を毎年実施する。深沢祐二副社長は「自営発電所のような現場にも法令順守を徹底する意味がある」と話す。

だが、対象範囲は本社にとどまらない。JR系のコンサルタント会社、日本交通技術は政府開発援助（ODA）事業に絡みベトナム政府関係者にリベートを供与したことが発覚し、前社長ら3人が7月に不正競争防止法違反で在宅起訴された。

企業活動のグローバル化とともに、裾野も広がる。「海外拠点の内部通報は現地法人に任せているが、不安」という声も出始めている。こんな声に応え、支援会社の通報サポートセンター（東京・渋谷）は海外からの通報を日本で受け付け、顧客企業に報告するサービスを7月に始めた。

中国、インド、タイなど10カ国・地域からの通報を現地語や英語で受け付ける。各地の法令で国外への持ち出しを禁じられている情報が、相談に含まれていないか弁護士がチェックする。

日本企業の取り組みには課題もある。日本テキサス・インスツルメンツで企業倫理責任者を務めた村松邦子・経営倫理実践研究センター主任研究員は「従業員への教育は熱心だが、社長や役員の意識・知識が弱い傾向がある」と指摘する。

企業の社会的責任（CSR）を支援するインテグレックス（東京・渋谷）が上場企業を調査したところ、法令順守研修を「新入社員に実施」は9割を超えたが、「社長を含む役員に実施」は6割だった。役員が実技や議論する内容を含む研修は1割にすぎなかった。

法令順守の自己点検を行うダイキンでさえ「役員は対象外」という。「欧米企業では、経営層にこそ最も厳しい倫理教育とトレーニングを課している」（村松氏）。日本企業は海外子会社などの「末端」に加え、役員ら「頂点」への対策を広げる必要があるようだ。

（編集委員 渋谷高弘）